

令和 6 年度第 3 回菊池市国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日時：2024 年 9 月 30 日 午後 7 時～午後 8 時 25 分

場所：本庁 2 階 204 会議室

出席者：資料名簿のとおり

- 1 開会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 諮問書提出
- 5 議題

議題 1 「国民健康保険事業特別会計の赤字収支の解消方法について（諮問）」

資料①【P1～19 菊池市国民健康保険事業特別会計の 赤字収支の解消方法について：事務局説明】

委員

国保税率比較で、「令和 6 年度国保税率一覧（県内 14 市及び近隣 2 町）」で、例えば山鹿市が 8.34%と赤字で書いてあるのは、既にこのような会議で諮問や議会を経て保険税率が上がった状態ということか。

事務局

赤字が令和 6 年度、国保税率が改正された市町になる。

委員

荒尾市、玉名市や阿蘇市など黒文字の市は、改正を行ってないということか。

事務局

まだ、改正をされていないところになる。

委員

熊本市が全部赤字ではなく、医療分が黒文字で、後期支援金分と介護分が赤字なのは、熊本市は医療分を改定せず、後期支援金分と介護分だけを改定したということか。

事務局

おっしゃるとおり。

委員

医療費の抑制のグラフについて、1 人当たりの医療費の推移を見ると、菊池市よりも多いところが合志市と、山鹿市、少ないのが菊陽町と大津町で、1 人当たり医療費が少ない。

菊陽町に関しては、令和 3 年から 4 年にかけて、1 人当たりの医療費が下がって

いるが、何か心当たりなどあったら教えて欲しい。

事務局

大津町、菊陽町の医療費が低いのは、被保険者数の割合、人数は本市と比べるとかなり低いので、分母が小さいため影響が大きいと考えられる。

具体的に令和３年度から４年にかけての推移を、正式に市町に確認は行っていない。

委員

被保険者数が少ないということは社会保険等の率が高いということで、年齢層の若い方が多いということが関係するのか。

事務局

65歳以上の割合を確認したところ、大津町に関しては本市と数％程度の差であったため、65歳以上の占める割合が多いという点は似ている点である。

全体的に少ないところで考えると、社会保険加入者が多いのではないかな。

委員

保険税率の引き上げと並行して、何かそういう施策で、医療費自体を下げるヒントがあればと思って質問した。

事務局

本市も、早期発見早期治療と、生活習慣病の治療費を考えると、特定健診受診しているの方がしていない方よりも低く抑えられてるという資料もあるため、健診受診率向上の呼びかけを、さらに勧めていきたいと考えている。

委員

以前、阿蘇市で国保の医療費と歯科の医療費を比較したところ、歯科医療費が高いところは全体の医療費が低いという結果が出た。歯科治療をしっかりすることが、全身的な健康の源になるという考察が出ていた。歯科受診もぜひ勧めてもらいたい。

事務局

今後の施策の方に、いろいろ工夫できるところがあると思う。

委員

国保税率の比較を見ると、菊池市の国保税負担は、16市町ではかなり低い方。

これを上げるとなると、年間に１億9,000万円を目標に増やすとして、合併、広域化が令和12年度。その後は、県全体で一つの国保運営となるということだろうが、その時までには年間１億9,000万円を今回１回上げれば賄えるのか見通しを教えてください。

事務局

令和12年度に県内統一することになるが、令和8年度に県が賄える保険税率を

示す予定。

令和 7 年度、8 年度を平均で 1 億 9,000 万円不足すると考え、令和 9 年度は県の税率に合わせれば、賄っていけると考えている。

委員

令和 9 年度まで計画を立てておけば、令和 12 年度に県内統一するまでは県の出す案に乗っていけるということか。

基本的には、人口が一番多いのは熊本市なので、熊本市が今度値上げたものを基準に考えていくのが一番いいのではないかと思います。

それによって法定外繰入をどれくらいするかは、市長、議員の考えになってくると思う。

ここで考えるべきは、できるだけ低負担で令和 9 年まで、皆さんの負担が菊池だけ突出した金額でない状態で移行していけるようにするのがいいのではないか。

16 市町中、13 位という非常に低廉な保険税で医療を提供することが、この 10 数年続けることができたと思う。

しかし令和 9 年以降は県の影響が大きくなって、標準とされる金額が立てられるということであれば、それまで年間 1 億 9,000 万円増収があれば何とか乗り切れるということだから、令和 9 年になる時に、皆さんに負担をさせ過ぎたということにならないような金額設定であればと思っている。

委員

前回の資料を修正、新たに加筆した点を説明いただき、前回よりも理解できた。

大まかな方向としては赤字解消の対策をしたいということだが、それについては必要な対策を取らなければならないと思う。

当初予算の積立金。積立金の繰入が、当時は 1 億 3,200 万円あったものが決算では 9,000 万円にとどまった。要するに 4,200 万円の繰入が減少できたという結果に終わっている。

今から赤字になるという前提での話だから、当然備えは必要だが、令和 6 年度の 1 億 5,000 万円の赤字の見通しが、これが果たしてそうなのか。

もしこの 1 億 5,000 万円が、今年のように 4,000 万円位減ると残高もまだ運用できる。

もし逆に積立金を使用せざるを得ないということから、少し変わって好転するということは考えられないか。

事務局

1 億 5,000 万円が妥当かどうか、予算というところもあるため、4,000 万円、3,000 万円の増減は考えられる。令和 5 年度は、基金繰入金が 1 億 3,000 万円の見込みが 9,000 万円となり、税収が予算額より少し上がった。

令和 6 年度の予算に関しては、予算計上の仕方も見直しを行い、ここ数年収納率が上がってきている点を見込んで、税収を上げる予算としている。

税収の見込みから、基金を崩すのは今年 1 億 6,000 万円の予算を上げており、見込みとしては 1 億 5,000 万円程度見込んでいるが、大きく 5,000 万円も 6,000 万円も減るということは考えにくい。基金を取り崩さなくていいのが一番と思うが、非常に厳しい数字だと思っている。

委員

6 ページのところで、結局積立金の状態がわからないので、資料をわかりやすくすることを要望しておく。

委員

タイムスケジュールについて伺いたい。

保険税率を上げるということで進んでいると思うが、令和 9 年に県からの指針が出る。令和 12 年に県内統一というスケジュールだが、菊池市としては令和 9 年まで県内統一の基準が出るまで暫定的な値上げというか指標、予算を予想して上げて、令和 9 年から令和 12 年までに基準となるところまで上げていくスケジュールと考えてよろしいか。

もう一つ、値上げの時期だが、何回かに分けて段階的に上げていこうと思っているのか、一回上げて、次は令和 9 年に上げるような試算をされているのか。

事務局

令和 12 年が最終的に合わせるところ。令和 9 年に大体の税率を示されるので、そこがまず 1 回合わせるポイントと思っている。

示された金額が余りにも高いようであれば、令和 9 年から令和 12 年度の間は調整期間になっているので、急激な税の負担がないように、段階的に上げていきたいとは考えている。

委員

1 年に 1 回としても、3 回上げていくということか。

事務局

未定だが、2 年に 1 回とか 3 年に 1 回とか、状況を見ながら判断していきたいと思っている。

委員

今回の諮問をして、ある程度決まったら、令和 9 年まではその税率でいくのか。

事務局

今年度協議をして、反映するのが令和 7 年度の税から。

令和 7 年度、8 年度は、不足するのが 1 年当たり 1 億 9,000 万円という計算をしているのでその税率で課税し、令和 8 年度の途中で令和 9 年度の税率を県が示されると思うので、そこで判断をしていきたい。

資料②【P1～7 菊池市国民健康保険税率試算について：事務局説明】

【提案①について】

委員

今現在、予算としては一般会計繰入金が約 5 億 1,600 万円だが、提案①では一般会計繰入金は現状のままでいくということだから一番理想的だが、この提案①②③は、率直なところどこの案を考えているのかを出してもらいたい。

事務局

事務局としては、受益者負担ということで、国民健康保険に加入している方の税収や補助金等で賄うというのが一番理想の形だとは思っている。

ただ、今回示したように提案①だと年間十数万円、またそれ以上上がる世帯もあると考えた時に、急激な負担増とならないよう段階的に考えると、提案③の半分の税率改正で賄うというところで、一応今回②③も示しているところ。

委員

法定外繰入についての影響のところに、国保加入者以外に負担を求めることになるが、私はずっと農業をやっていて、若い時から国保税を納めている。

会社勤めの方は、社会保険から定年退職されてから国保に加入される。

ずっと国保税を納めて、自分で使って自分で納めている私たちにしてみれば、社会保険に加入していた人たちが退職したら何故国保になるか、若い頃は（国保に）保険税納めていないのではないか。

それで、例えば2分の1、3分の2とかに負担がなる場合、国保加入者以外に負担を求めることになるというが、定年退職されて国保に加入されている方もいるので負担されてもいいのではないかなと思う。

委員

税負担ってというのは、私は法人の職員で、厚生年金、社会保険だが、そういう人たちや私の子どもたちに対しても一人1,290円や2,040円が付加される可能性があるということになる。それは助け合いという意味では、仕様がなと思う。

社会保険から国保に移行された方は、上がった保険税を、払う立場の方。

私は現役で働いており社会保険であるが、そのような人は菊池市にはたくさんいらっしゃると思う。

委員

今、委員からありましたように私も65歳になり、サラリーマンだったから、今聞いていて、肩身の狭い思いをして聞いている。

委員

自分の気持ちだが、結局、不足分全額税率改正で補填するとなると、この金額は高いと思うが、今度令和12年度に県内統一すると、もっと上がるということなのか。

事務局

令和12年度の税率に関しては、まだ県が示していない。ただ、本年度からは、毎年、年に1回ぐらいは今の時点でこれぐらいであろうというところで、県も税率を示していきたいという話は聞いている。

それ以上に上がるのかどうかというのは、実際蓋を開けてみないとわからないところではあり、断言はできないところ。

国・県全体において、被保険者は減少しているところが多く、それに伴い保険税収も減少していく中で市町村が単独で運営していくのは非常に難しい。

統一し、県全体で運営していくことで、保険税についても上り幅を基本的には抑

えることが目的と思っている。

委員

資料②で 7 ページの税率の比較の表についてですが、これは他市との比較では、一目瞭然で、今は安い。ただ、この提案①～③になると、この順位になるということと分かるが、市によって状況が異なるので合理的な基準のようなものは他にはないのか。

指標として判断、先ほどあった法定外繰入の他の市町との比較もわからないので、どこまで法定外繰入で税率をカバーするのか、法定外繰入が他の市町村と比べてどうなのかとか、他に判断基準になるようなものはないのか、そこをもう 1 回確認したい。こういう形でしか比較できないのか。

事務局

実際、各市町村によって基金の金額、被保険者数、年齢層の割合、所得等異なるので、一つの指標で比較をすることは非常に厳しい。

県の標準保険税率もあるが、実際は所得や収納率など各市町村の状況を踏まえて出されているので、一つ指針があって、それと比較してうちが高いのかとか、モデル世帯によって順位の変動はあるので、非常にそこは難しい。

実際、大津町と山鹿市の例を示しているが、もともと赤字補填の前提基準かどうかというのも市町によって異なる。一回の税率改正での上がり幅を近隣では、このような税率改正を行われたというのを、参考資料として示した。

一つの指標で、本市の税率が高いのか低いのか、より県の統一に近づくのか、今の時点では推測するのは非常に難しいところ。

委員

順位はどうなったらいいのか、例えば一番下の順位に 2、3、4 とあるが、どれがいいというかどうなったらいいのか。

事務局

例えば、この平均の真ん中ぐらいの順位が正しいだろうということでもない。あくまでもモデル世帯 5 で示した場合に、このような順番になるということ。

あくまでも運営協議会のご意見として参考にさせていただきたい。それを答申という形でいただき、参考にさせていただくという形になる。

委員

支払いとしては、自分のこととしたら安いほうがいい。

国保になって 3 年目だが、それまでは社会保険だったので、社保に比べて国保も高いと思った。

【提案②について】

委員

提案とは異なるが、先ほどの委員の質問に関連して。この順位というのは負担額の順位か、それとも上げ率の順位か。

それと下の提案①から③で順位が書いてあるが、これは他の自治体が今後どうな

るかわからないが、それで比較しての順位ということか。

事務局

まず、こちらの試算のモデル世帯⑤で示しているのが、年間の国保税額。

モデル世帯⑤の場合、菊池市では 52 万 1,300 円、合志市では 52 万 4,900 円ということで、年間の税額を示させていただきました。

高いところを 1 位として、低いところを 16 位ということで、モデル世帯⑤の年間税額の順位をつけさせていただきました。

先ほど言われた提案の①から③の順位 2、3、4 については、あくまで令和 6 年度の国保税、上の表で見た場合ということになるので、他の市町村等で税率改正されるようであれば、この順位が変わってくる。2、3、4 も実際は変わってくるというところにはなる。

委員

現時点で比較してということか。

事務局

令和 6 年度の税率一覧で比較している。上の表でいくと、例えば提案①は 64 万 3,300 円になるので、1 位と 2 位の間になってくるというところ。

【提案③について】

委員

提案①から③の、0 円から 1,290 円、2,040 円とあるが、この市民 1 人当たりとは何か。

事務局

市の全体の人口で割って、1 人当たりというところを出している。

委員

これは、全額を法定外繰入した場合は 9,500 万円の倍なので、1 人当たり 4,080 円。4,080 円っていうのは、ちょっと勘違いしていたが、国保に加入している方は国保税が上がった上に、この市民 1 人当たりの 4,080 円までではないが、この 2,040 円とか 1,290 円を負担するということになる。

よって国保税を払う方には二重の負担が来る。国保税を払わない人の数で割ったのではなく全体、赤ん坊まで含めてということか。なるほど、厳しい。しょうがないこととはいえ。

事務局

案①から案③にそれぞれご意見をいただいたが、今後は、例えば案①、②、③の比較をしてご意見などもいただけたらと思う。

委員

案①の法定外繰入れをゼロにすると、64 万 3,300 円で、非常に高額になるので、今のこの表の中で比較すると第 2 位。それでも、第 1 位の宇城市には及ばない。

人口比として一番多いのは先ほど申し上げたように、熊本市なので県が標準として出してくる可能性のあるものとして熊本市ぐらいを基準に考えておくと、あまり大きくは外れないのではないかという気はする。

だから令和 9 年 10 年に、県が今後の標準的な国保税を出すとしたら、人口が一番多い熊本市に配慮して出してくるのではないかと思うので、それを超えない方がいいのではないかと。

完全に法定外繰入金は一銭もしないと、かなり超えてしまいそうなので、法定外繰入をする提案②、提案③を中心に考えていった方がいいのではないかと考えている。

委員

全部を法定外繰入でというのものもあるが、それはなかなか厳しいし、市民に対して説得するのもなかなか厳しい。しかし全額を税率で賄うこともなかなか厳しい。

令和 9 年度 12 年度といろんな流れが出てくるので、③案で市もある程度の負担し、国保加入以外の方もおられるので、負担を 50 : 50 という形でやるようなことで、9 年度、12 年度についてはまた見直すという案も出して、説明する必要があるのではないかなと思った。

委員

私も提案①から③の中で、令和 12 年に向けて統一されるということで、それまでのまず第 1 ステップとして、第 2 ステップで令和 9 年になるが、そこで大体はつきりするというのであれば、ソフトランディングということを考えれば、まずは提案③ぐらいで令和 7 年度からいって、次の令和 9 年度ある程度わかった時点で次の段階にいった方が、皆さんの負担もかからないし適当ではないかと思った。

議長

他に何かないか。

ないようなので、先ほど江頭市長から諮問があったので、できたら今日提案①～③のいずれかを決定し、答申としたいのでよろしく願いたい。

事務局

それでは、多数決をとるような形でよろしいか。

《委員、了承》

【多数決の取り方について :事務局より説明】

【提案①から③について多数決】

議長

それでは、提案①②③のいずれかにお一人 1 回挙手をお願いしたい。

(提案①) 0 人

(提案②) 1 人

(提案③) 9 人

議長

では今、多数決という形で提案②が１人、提案③が９人で、合計の１０人ということで委員会では決まった。

議案（１）はこれで決定とする。

議長

それでは、議題２「その他」は、事務局の方から何かないか。

事務局

今回、諮問事項として「菊池市国民健康保険特別会計の赤字収支の解消方法」についていただいたご意見と方針をもとに、事務局の方で答申書（案）を作成し、次回の１０月１６日に皆様に確認していただき、決定したいと考えている。

それから協議会の終了後、国保運営協議会の答申として、江頭市長への答申書の提出を予定している。

大変お忙しいところ申し訳ないが、ご協力のほどよろしくをお願いしたい。

議長

皆さんお忙しいでしょうが、よろしくをお願いしたい。

それでは、私の方からは議長を終わらせていただく。